**校長　橋本　卓爾**

**平成29年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| **清　冽 ゆかし、清水谷**潔さと正義感をもった「清冽」な生き方を希求し、市民としての力量を備えた、おとなを育てる。「背伸び」できる学びの環境を整える。  　１　学習活動の充実  　　　「ゆかし」の精神の涵養を基礎に、不断の授業改善を行い、質・量ともに充実した学習内容の提供に努める。また、生徒が主体的に学習に取り組む態度を養う。  　２　部活動の振興  　　　部活動を通じてルールやマナー、豊かな人間性と社会性、チャレンジ精神並びに継続する力を養う。  　３　自治活動の尊重  　　　体育祭・文化祭などの学校行事を通じて、生徒の自主、自律、創造する力を高めるとともに、集団と個人とのよりよき関係づくりを学ばせる。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　学習指導の充実  （１）生徒に将来の夢と目標を明確にさせる指導を計画的・系統的に行い、その実現に向けて主体性のある学習態度育成への体制を整え、生徒の意欲を喚起するとともに、魅力ある授業の実践に努め、さらなる「学力」（平成26年12月中教審答申のいう「従来型の学力」ではなく）の向上を図る。  （２）生徒一人ひとりが興味・関心と学修意欲を十分に持てるよう教育課程、授業内容について不断の検証を行う。また、毎学期の終わりに、学修状況等を振り返る時間を設定することにより、家庭学習の重要性を理解させ、予習・復習の習慣を定着させるなど、生徒が能動的に学修に取り組む態度を養う。  （３）講習、特別講座など学習指導を充実させる教育活動を幅広く実施する。また、生徒の多様な進路希望に対応できるよう、進路に関する資料・情報等を収集・整理し、適切に提供するとともに進路についての助言・指導を行うことで、生徒の「内破する力」の育成に努める。  ※　生徒の学校評価に関する調査において、進路実現に関する項目の肯定率が83.6%（平成28年度）であった。この数値が維持・向上する取組みを継続する。  ※　国公立大学の現役合格者を平成28年度実績在籍者比11％から徐々に伸ばし、3年後には15％をめざす。    ２　生徒指導の充実  （１）すべての教育活動を通じて、生徒の自主性を育て、より望ましい人間関係を構築できるよう努める。  （２）生徒自治会、部活動をはじめとする課外活動の充実と振興を図る。  （３）教育相談体制の充実を図り、生徒一人ひとりにきめ細かい指導・支援ができるよう配慮する。  （４）「時を守り、場を清め、礼を正す」ことへの生徒の意識、意欲を涵養する。  （５）学校いじめ防止基本方針を踏まえ、生徒が安全で安心な学校生活を過ごせるよう努める。  　※　生徒の学校評価では、自治活動（平成28年度84.7%）や部活動（平成28年度96.7%）に対する肯定率は高い。また、部活動加入率も94%（平成28年度）と高い。これらの数値を維持・向上させる取組みを継続し、自制心・やり抜く力など「非認知能力」を高めることで生徒の「内破する力」の育成に努める。    ３　学校運営の充実  （１）情報の共有化とＰＲ活動の充実  ア　校内における情報の共有化を図るとともに、積極的かつ速やかな情報発信に努める。  イ　中学生、保護者等を対象とする学校説明会等を効果的・計画的に実施し、本校教育活動に対する理解を深めるとともに本校の貢献すべきことを明示する。  （２）危機管理体制の確立  ア　自然災害をはじめ、火災、事故や感染症等が生起するおそれがあることを常に念頭に置き、防災・危機管理体制を確立する。また防犯についても十分な体制をとる。  （３）施設、設備の計画的管理  ア　HR教室、準備室、特別教室等、校地校舎全般にわたり、備品の整理保管及び施設の保全に努める。  イ　機会あるごとに校舎、校具等への愛護心を養うように指導し、校内美化運動に取り組むとともに、環境問題についても関心を高める。  （４）人権教育の推進  ア　あらゆる教育活動の場で人権教育を展開する。また、障がいのある人々や在日外国人問題への理解を深める。  イ　セクシュアル・ハラスメント、体罰、児童虐待についての啓発を行うとともに、教職員の人権意識とスキルの向上を図る。  （５）地域連携の推進  ア　学校、PTA、同窓会がひとつになって、本校における教育活動が充実する取組みを行う。  イ　部活動等においては、地域の文化の発展につながるような活動にも参画することを推進する。  ４　生徒、教職員の健康管理  　（１）　校務処理システムなどのＩＣＴを積極的に活用し、学習状況や健康管理に関する情報と課題を共有し、生徒と向き合う時間を確保する。  　（２）　学校保健委員会、安全衛生委員会を活性化し、生徒・教職員の健康管理体制を充実させる。    ○　生徒は「清水谷に来て良かった」92.3％、保護者は「行かせてよかった」95.9％（平成28年度）といずれも満足度は高い。こうした満足度をさらに向上させるために生徒の希望する進路の実現をサポートする学校づくりを進める。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成29年12月実施分］ | 学校協議会からの意見 |
| 【学習指導】  ・　学習状況を問うものについて、「学ぶ意欲を引き出す授業」への肯定率は74.0％で、一昨年度68.9％昨年度72.2％と年々向上している。今後も、公開授業や研究授業、教科及び教科間等における研究協議に取り組み、生徒が「能動的に学修する」土壌づくりをめざす。  ・　「学習習慣を定着させる指導」への肯定率は73.0％で年々向上しており、今後も主体性のある学習態度育成をめざす。  【生徒指導】  ・　「相談できる」体制は昨年度並み、「人権を考える機会」については、大幅に上昇し、生徒の「自主性」を問う項目については高い肯定率を保っている。学習活動・部活動・自治活動の３本柱を堅持したい。  ・　今後も生徒の安全・安全を守り、生徒が安全に失敗できる環境を維持する。  【学校運営】  ・　保護者からの評価は高い肯定率を保っており、「入学してよかった学校」への肯定率は92.2％である。  ・　学校からの情報発信について、保護者の肯定率は73.1％なのに対し、教職員は87.7％である。学校側に自己満足にならないよう、引き続き情報発信に努めたい。 | 第１回（６月23日）  ・平成29年度学校経営計画について、了解を得た。  ・授業視察においては、生徒がまじめに聞いているのが印象的であった。授業前に50分の練習をしている教員の話を聞いたが、プロ意識を感じた。  ・国公立大学進学者が増加した。入試に対して粘り強く頑張る生徒をサポートしてほしい。  第２回（11月10日）  ・授業アンケートの結果において、数値が向上している教科とそうでない教科がある。個々の教員が授業改革に取り組んでいることを全体化するなど、授業の質の向上に努めてもらいたい。  ・いじめアンケートを充実されているが、ＳＮＳに関する内容について学校教育自己診断に追加できないものか。  第３回（２月16日）  ・保護者アンケートの多くの質問に対し肯定的な意見が多く、これを維持向上していくことが必要である。  ・教員間の連携・協力については、さらなる意思疎通が必要だと感じる。  ・「９つの力」でも示されているが、なかでも清水谷生には傾聴力・表現力・協働力が必要だと考える。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　学習指導の充実 | （１）生徒の「企（せのび）」を支援するための取組み  ア　主体性のある学習態度育成への体制づくり  イ　振り返りＨＲの発展  ウ　講習や補習、自主学習等の充実  エ　進路指導の充実 | （１）  ア・主体性のある学習態度育成を展開するための指導方法について授業公開月間（11月）を中心に研究を進める。  ・年２回実施する授業アンケートの結果を教員の資質向上に繋げる。  イ・各学期末の「志学」の時間（名称：振り返りＨＲ）に活用し、生徒の目標設定や学習意欲の向上に努める。  ウ・長期休業中や放課後等において、生徒の進路希望に応じた講習等を行い、一方で家庭等での自主学習時間を充実させる。  エ・生徒の希望する進路実現を支援するため、適切な情報提供・指導に努める。また、影響の大きい保護者の進路意識の状況を調査し、情報提供に努める。 | （１）  ア・「教員の間で、授業方法や評価のあり方について検討する機会が多い」の肯定率を５％以上あげる（前年度75.5％）。また先進校訪問や研究会活動への参加等自己研修の状況。  イ・生徒の「清水谷高校は学ぶ意欲を引き出す授業をしている」につき75％以上（前年度72.2％）の肯定を得る。  ウ・生徒の「学習習慣を定着させる指導をしている」（前年度70.8%）を向上させる。  ・２年生９月の平日自宅での学習時間を１時間に伸ばす（昨年度49分）  エ・センター試験出願者数75％以上をめざす。（前年度74.5％） | ア・「教員の間で、授業方法や評価の在り方にについて検討している」肯定率52.6％（△）  ・10月23日（月）から「主体性のある学習態度育成」のための授業見学を実施。（○）  ・11月に埼玉県立浦和第一女子高等学校への先進事例視察を実施し、伝達研修を実施するとともに、12月に「授業改革チーム」を立ち上げた。（○）  ・12月に清水谷の教育の目的をより明確にするため、生徒に身に着けさせたい「９つの力」を教員に提示した。（○）  イ・生徒の「清水谷高校は学ぶ意欲を引き出す授業をしている」の肯定率74.0％（○）  ウ・長期休暇中の進学講習「清水谷セミナー」を開講した。（○）  ・生徒の「学習習慣を定着させる指導をしている」の肯定率73.0％（○）  ・２年生４月の平日自宅学習時間48分（△）  エ・センター入試出願者が、昨年度74.5％から77.0％に向上した。（◎） |
| ２　生徒指導の充実 | （１）自主・自律の態度を育む取組み  （２）配慮を要する生徒を支援する取組み | （１）  ・これまでの清水谷のよき伝統である自治会活動・部活動など生徒の自治活動を支援することにより、生徒の自主性や自立心を育み、背伸びの楽しさや内破する力をつける。  ・学校いじめ防止基本方針等に基づき、生徒が安心して「企（せのび）」や「内破」ができる安全な学校生活を送れるよう環境整備と指導に努める。  （２）  ・配慮を要する生徒に対して教員間の意思疎通を踏まえスクールカウンセラーとも連携し、ケース会議を開催するなど組織的な指導・支援を継続・充実させる。  ・学校からの情報発信を積極的に行い、生徒や保護者との真摯な意思疎通を広げ深める。 | （１）  ・生徒の「自治会活動が活発である」の肯定率(前年度84.7%)を向上させる。  ・生徒の「人権教育」に対する肯定率は、83%以上(前年度81.4%)。人権の意味を確認させながら数値の向上に努める。  （２）  ・本校の生徒の相談体制に対する肯定率は83%以上。（前年度81.1%）。  ・保護者の「家庭への連絡や意思疎通」に対する肯定率は78%（前年度75.5%）に向上させる。 | （１）  ・生徒の自治会活動が活発の肯定率は、昨年度比４ポイント増の88.7％に向上した。７月１日現在の部活動加入率（昨年度94％）今年度92％。市民としての力量を備えたおとなを育てるため、「９つの力」をバランスよく身に着けさせたい。（○）  ・生徒の人権教育に対する肯定率は、昨年度比3.0ポイント向上し84.4％。いじめ等人権問題の取組みの充実を図る。（◎）  （２）  ・生徒の相談体制に対する肯定率は、１ポイント減少し80.1％。教育相談体制の充実を図る。（○）  ・配慮を要する生徒及び保護者対応について、教育センターと連携した取り組みを行った。（○）  ・保護者の「家庭への連絡や意思疎通」に対する肯定率▲5.8％。昨年度からの週１回携帯網連絡が定着したためか。（○） |
| ３　学校運営の充実 | （１）真のＰＲ(  Public Relations）の充実  （２）ＯＪＴの活性化  （３）学校、ＰＴＡ、同窓会が一体となった取組み | （１）  ・中学生やその保護者、在校生の保護者、卒業生をはじめ、多くの関係者に学校の教育方針を理解し、応援いただけるよう情報発信を一層充実する。  ・学校説明会等を中学生にとっても「企（せのび）」の場となるよう工夫する。  （２）  ・この数年で年齢構成が大きく変わる本校の今後について、ベテラン教員と経験の浅い教員の意思疎通を図りながら、学校の将来像を求めつつ、互いの力量を高めていく。  （３）  ・生徒が自立した社会人として成長できるよう、同窓会やＰＴＡと連携して、卒業生等を講師とした講演会などを企画・実施する。 | （１）  ・学校ホームページを100回更新する。（前年度92回）  ・週に1回保護者向け携帯連絡網による清水谷通信を配信する。  （２）  　・ＯＪＴの一環として、「まじめな雑談の時間」を月２回は確保し、意見交換し意思疎通を円滑にする。  （３）  ・各学期に１回以上、講演会等を実施する。 | ・学校ホームページの更新回数２月末まで110回。  保護者向け携帯連絡網「清水谷通信」週に1回配信中。次年度も情報発信に努める。（○）  ・中学生進路希望調査第３回の結果、昨年度461名から501名に増加。旧第3地区ほぼ同じ、旧第２地区及び旧第４地区が大きく増加している。（◎）  ・初任で本校に赴任した教員でフレッシュミーティング、２校目の教員でコアミーティングを開催し問題点や改善点について議論し、その内容を職員で共有した。具体的な改善点等を示したい。（○）  ・１学期には職員会議にて個人情報保護及びコンプライアンスに関する周知を実施。９月及び11月に教育センターから講師を招き保護者対応及び教育相談に関する研修を行った。（○） |
| ４　生徒及び教員の健康管理 | （１）ＩＣＴによる校務の効率化  （２）労働安全衛生管理体制の充実 | ア・学習状況、健康管理に関する情報を教員間で共有する。  イ・業務の効率を図り、生徒と向き合う時間を確保する。  ウ・安全衛生委員会の定期開催  　　毎月の職場巡視の実施 | ア・教員のＩＣＴ活用状況  イ・勤務時間以外の業務時間の減少  　・時間外月80時間以上の職員をなくす。  ウ・月１回以上安全衛生委員会を開催する。 | ・昨年度に比べ、教員の時間外労働時間が減少傾向にある。ひと月あたり約1.5時間減少。将来構想委員会で勤務時間の縮減の方策を検討した。次年度は具体的方策を実施したい（○）  ・予定どおり安全衛生委員会を開催した。引き続き議論を深めたい。（○） |